

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問に係る答申スケジュール

【答申作成のスケジュール（予定）】

○令和6年7月30日（火） 令和6年度第1回公民館運営審議会（審議会へ諮問）

- ・ 諮問に対する自由討論
- ・ 答申案作成のための調査（審議会委員、公民館利用団体・サークル）
- ・ 答申案作成のための資料収集や提供
- （・ 必要に応じて臨時会の開催）

- ・ 令和6年8月12日（月・祝）まで
資料2-3-1、資料2-3-2に対する委員からの修正意見等
- ・ 令和6年8月18日（日）まで
資料2-3-1、資料2-3-2の確定
- ・ 令和6年8月20日（火）から9月23日（月・祝）まで
公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査
- ・ 令和6年10月14日（月・祝）まで
公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査 取りまとめ
取りまとめ結果の委員への配付
- ・ 令和6年11月4日（月・祝）まで
委員から資料2-2-1、資料2-2-2の提出

○令和6年12月●日（●） 令和6年度第2回公民館運営審議会

- ・ 収集した資料の分析
- ・ 各委員から出された意見をもとに議論、検討等
- ・ 会長によりまとめ（総括）作成案提示
- （・ 必要に応じて臨時会の開催）

○令和7年3月頃 令和6年度第3回公民館運営審議会

- ・ 答申案の提示、最終確認
- ・ 答申（提出）